

第1回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 予算議案第6号 令和元年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）
- 第 4 国特予算議案第3号 令和元年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 5 公下水特予算議案第4号 令和元年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 6 介特予算議案第4号 令和元年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第 7 後特予算議案第3号 令和元年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第 8 予算議案第1号 令和2年度いちき串木野市一般会計予算
- 第 9 国特予算議案第1号 令和2年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算
- 第10 市場特予算議案第1号 令和2年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算
- 第11 介特予算議案第1号 令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計予算
- 第12 後特予算議案第1号 令和2年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第13 水道予算議案第1号 令和2年度いちき串木野市水道事業会計予算
- 第14 下水道予算議案第1号 令和2年度いちき串木野市下水道事業会計予算
- 第15 議案第1号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 第16 議案第2号 いちき串木野市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 議案第3号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第18 議案第4号 いちき串木野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第5号 いちき串木野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第6号 いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21 議案第7号 いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22 議案第8号 いちき串木野市未来の宝子育て支援金支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第23 議案第9号 市道の認定について
- 第24 議案第10号 いちき串木野市地方卸売市場条例の一部を改正する条例の制定について
- 第25 議案第11号 いちき串木野市営住宅条例及びいちき串木野市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第26 議案第12号 いちき串木野市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

第 27 議案第 13 号 いちき串木野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第1号（2月21日）（金曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
4番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
5番	平石耕二君	13番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	14番	宇都耕平君
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神蘭正樹君
補	佐	石元謙吾君	主	任	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財政課	長	出水喜三彦君
副市	長	中屋謙治君	市来支所	長	田中大作君
教育	長	有村孝君	教委総務課	長	瀬川大君
総務課	長	田中和幸君	消防	長	若松勝司君
政策課	長	北山修君			

令和2年2月21日午前10時00分開会

△開 会

○議長（下迫田良信君） これから令和2年第1回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。
去る2月17日までに受理した請願・陳情・要望書等は、お手元に配付した陳情配付文書表のとおりです。

次に、監査委員から提出のあった令和元年11月分及び12月分の例月出納検査の結果並びに監査報告第7号及び第8号についてそれぞれの写しをお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会臨時総会出席報告についても、その写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（下迫田良信君） これより、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下迫田良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、濱田尚議員、中里純人議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（下迫田良信君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月27日までの36日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から3月27日までの36日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第7

予算議案第6号～後特予算議案第3号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に日程第3、予算議案第6号から日程第7、後特予算議案第3号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

令和2年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

予算議案第6号令和元年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、ふるさと納税寄附金の増に伴う所要額の追加、国の補正予算による麓土地区画整理事業費の追加及び公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費の計上のほか、各種事業の事業費決定等によるもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,449万円を追加し、歳入歳出予算の総額を187億7,605万1,000円とするほか、継続費、繰越明許費及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で財政調整基金利子等の増に伴う積立金の追加、海外販路開拓支援事業費の減額、徴税費で標準宅地・比準宅地鑑定評価業務委託料の減額、選挙費で参議院議員通常選挙費の減額であります。

3款民生費は、社会福祉費で介護支援専門員報酬の減額、児童福祉費で令和2年4月開所予定の生福児童クラブの準備経費に係る補助金の計上、児童発達支援給付費の減額、生活保護費で扶助費の減額であります。

4款衛生費は、保健衛生費で合併処理浄化槽設置整備補助金の減額、後期高齢者医療広域連合負担金の追加であります。

6款農林水産業費は、農業費で農地利用最適化交付金事業費の計上のほか、農業次世代人材投資事業補助金及び多面的機能支払交付金の減額、林業費で

有害鳥獣捕獲事業補助金の追加、観音ヶ池市民の森周辺整備事業費の減額、水産業費で羽島漁港周辺環境整備事業費の減額のほか、戸崎漁港地域水産基盤整備事業負担金の追加、漁港施設機能強化事業負担金の計上であります。

7款商工費は、プレミアム付商品券事業費の減額のほか、地域間幹線系統確保維持費補助金及び地方バス市内路線維持費補助金の計上、ふるさと納税寄附金の増に伴う返礼品等経費の追加であります。

8款土木費は、道路橋梁費で地方特定道路整備事業負担金の計上、港湾費で串木野新港改修統合補助事業負担金の減額、都市計画費で麓土地区画整理事業費の追加、公共下水道事業特別会計繰出金の減額であります。

10款教育費は、教育総務費で児童生徒1人1台の端末を整備するための環境整備に係る公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費の計上、小学校費で空調設備整備事業費の減額、保健体育費で南九州高校総体開催経費の減額であります。

11款災害復旧費は、林業施設災害復旧費から農業施設災害復旧費への予算組替で、農林水産業施設災害復旧費で県負担金決定に伴う財源調整であります。

12款公債費は、借入利率決定による利子の減額であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

10款地方交付税は、普通交付税の追加であります。

14款国庫支出金及び15款県支出金は、補助事業費決定に伴うものであります。

17款寄附金は、ふるさと納税寄附金3億5,000万円の追加であります。

18款繰入金は、財政調整基金繰入金の減額であります。

20款諸収入は、プレミアム付商品券販売代金の減額であります。

21款市債は、区画整理事業債の追加のほか、地方道路整備事業債の減額であります。

第2条継続費の補正は、市来エネルギーセンター解体事業の総額及び年割額を変更するものであります。

第3条繰越明許費の補正は、麓土地区画整理事業など5事業を追加し、翌年度に繰り越して使用するものであります。

第4条地方債の補正は、学校情報通信環境施設整備事業債の計上、農林水産業施設災害復旧債の廃止のほか、合併特例事業債など6事業債の限度額を変更するものであります。

次に、国特予算議案第3号令和元年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,753万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億2,313万3,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2款保険給付費で決算見込みによる療養給付費の追加、歳入は、1款国民健康保険税で決算見込みによる減額、3款県支出金で普通交付金の追加、5款繰入金で国民健康保険基金繰入金の減額、6款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、公下水特予算議案第4号令和元年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,225万円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億4,014万5,000円とするほか、繰越明許費の設定及び地方債の補正であります。

補正の主な内容は、歳出において、1款総務費で決算見込みによる地方公営企業会計適用業務委託費等の減額、2款事業費でストックマネジメント計画策定業務委託費の減額であります。

歳入は、3款国庫支出金及び4款繰入金で決算見込みによる減額であります。

第2条繰越明許費は、串木野クリーンセンター長寿命化事業（3期）について、翌年度に繰り越して使用するものであります。

第3条地方債の補正は、公共下水道事業債等の限度額を変更するものであります。

次に、介特予算議案第4号令和元年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,333万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を36億9,531万2,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2款保険給付費で決算見込みによる特定入所者介護サービス等費の減額、3款地域支援事業費で介護予防・生活支援サービス事業費の減額、5款基金積立金で介護保険基金積立金の追加、歳入は、3款国庫支出金で介護給付費負担金の減額、保険者機能強化推進交付金の追加、4款支払基金交付金で介護給付費交付金の減額、7款繰入金で介護保険基金繰入金の減額、8款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、後特予算議案第3号令和元年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億2,742万4,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、2款後期高齢者医療広域連合納付金で、決算見込みによる保険基盤安定分担金の追加、歳入は、3款繰入金で、保険基盤安定繰入金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

○議長（下迫田良信君） これから質疑に入ります。

まず、予算議案第6号令和元年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第3号令和元年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、公下水特予算議案第4号令和元年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第4号令和元年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第3号令和元年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

△日程第8～日程第27

予算議案第1号～議案第13号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第8、予算議案第1号から日程第27、議案第13号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 本日ここに令和2年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、市政に対する所信を表明するとともに、予算議案の概要及び議案の概要について御説明を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年は、令和という新たな時代が幕を開け、大きな区切りの年となりました。

その後、九州北部豪雨や大型台風の襲来により、全国各地で甚大な被害をもたらす大きな災害が相次ぎました。本市におきましても、6月末から7月初めの大雨により、大里川の堤防決壊に伴う住宅の床上浸水等のほか、道路や農地等の広範囲で被害が発生しました。改めて災害の恐ろしさを痛感した次第

であり、更なる危機管理意識の向上と体制強化の必要性を再認識したところであります。

一方、年末年始に神村学園が全国高等学校駅伝競走大会並びに全日本高等学校女子サッカー選手権大会において、いずれも準優勝という好成績をおさめ、市民、県民に大きな感動を与えてくれました。今後とも更なる活躍が期待されます。

さて、我が国経済は東京オリンピック開催による特需と各種施策の効果もあって景気回復が見込まれておりますが、通商問題や海外経済の動向、金融資本市場の変動の影響に加え、昨年の消費税引き上げ後の個人消費の動向や新型コロナウイルスの経済への影響も懸念されております。

このような中であって、国は第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で進められてきた施策の検証を行い、優先順位を見極めながら、第2期「総合戦略」においては「継続は力なり」という姿勢を基本に、今後5カ年の目標や施策の方向性を策定するとともに地方創生の動きを更に加速させていくこととしています。

具体的には、人口減少・少子高齢化対策として結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るなど「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域の構築を目指すとともに、観光・農業・製造業など地域の特性を活かした地域の活性化、さらには地域の実情に合わせた幅広い観点での取り組みが進められるようにすることで、一定の人口減少が進行しても生活・経済圏の維持確保や生産性の向上に組み込み、人口減少に適応した地域をつくる必要があるとしています。

本市においても、人口減少と超高齢化は大きな課題であり、「第2期地方版総合戦略」を策定するなど、今後も危機感を持って、しっかりと取り組む必要があります。とりわけ少子化対策として、子育て支援について、結婚から妊娠・出産・子育て・教育までの切れ目のない支援や施策により、地域と共に支えていくことが肝要であります。

その一方で、厳しい財政状況を踏まえ、現在実施している事業や補助金を見直し、公共施設の適正化等に取り組むとともに、国の地方創生関連の財政支

援をはじめ、ふるさと納税や企業版ふるさと納税制度の活用など産・学・官・金連携や地域間連携等を図りながら、人口が減少し、縮小する社会に対応すべく、持続可能な「いちき串木野市」の創造へつなげてまいります。

それでは、令和2年度に展開する主要な施策について、総合計画の4つの基本方針の項目ごとに御説明申し上げます。

まず、市民と行政とのパートナーシップによる「共生・協働のまちづくり」であります。

自治基本条例に基づき、市民が主役のまちづくりを実現するための共生・協働のまちづくりを進めてまいります。また、拠点施設としての中央交流センター改修調査設計を行います。

まちづくり協議会においては、地区まちづくり計画に基づく各種事業支援や、継続して地区担当職員を配置するなど、地域の活性化を図ってまいります。

行政改革については、第3次行政改革大綱に基づく取り組みに加え、持続可能な市政運営を行うため、事務事業の見直し、補助金の見直し、公共施設の適正化の三つの柱の取り組みを引き続き進めるほか、財政健全化計画や定員適正化計画、組織機構などの見直しを進めてまいります。

また、行政手続の効率化、簡素化による市民の利便性向上のため、マイナンバーカードの交付率向上や市税のコンビニ収納導入に向けて取り組んでまいります。

人材育成については、職員の資質向上のため、総務省などへの職員派遣により、高い専門性と広い視野を持つ職員の育成に努め、多様化する施策の推進につなげてまいります。

次に、健康で文化的な生活を営める「元気で安心できるまちづくり」であります。

ごみ処理については、ごみの減量やリサイクルを促進するとともに、これまで市直営で実施していた可燃ごみ収集運搬業務について、本年度から民間事業者へ委託するほか、環境センターについては施設の延命化等を含め、今後の施設整備方針について検討してまいります。

なお、市来エネルギーセンター解体工事について

は、本年度完了いたします。

水道事業については、市内全域の管路耐震化計画に基づき事業を実施し、安心・安全な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業については、公共下水道終末処理場の長寿命化を進めてまいります。

防災については、近年の異常気象による豪雨災害等に鑑み、新たに建設した防災センターを活用し、情報収集、関係機関との連携強化に努め、災害時対応の迅速化、充実化を図ります。

また、「自分の命は自分で守る」意識の周知を図るため、今後も自主防災組織の育成を図るとともに、総合防災訓練等を通して、防災・減災意識の醸成に努めてまいります。

原子力防災では、国・県と連携を図りながら、原子力防災訓練の実施や安定ヨウ素剤の事前配布に取り組むなど、避難計画の実効性を高めるよう努めてまいります。

消防については、消防水利の充実に努めるとともに、はしご付自動車の更新に向けた基金を造成してまいります。救急・救助業務では、複雑多様化する災害現場に備え、消防職員の資質の向上を図り、市民の安心・安全確保に努めてまいります。

消費者行政については、複雑巧妙化する諸問題へ適切に対応するため、引き続き出前講座や広報紙等を活用した啓発活動等を実施してまいります。

エネルギー対策については、地域創生エネルギービジョンに基づき、バイオマスや風力発電などの再生可能エネルギーの導入を促進し、株式会社いちき串木野電力を核としたエネルギーの地産地消を図りながら、持続可能な環境維新のまちづくりを進めてまいります。

子育て支援については、「子ども・子育て支援事業計画」に沿って、妊娠・出産から次代を担う子どもの育成まで、切れ目のない支援を展開してまいります。

妊娠・出産・育児に関する相談や支援プランを作成し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による支援を行う「子育て世代包括支援センター」を開設するとともに、市来地域に「子育て支援セン

ター」を開設いたします。また、生福地区に放課後学童クラブを開設し、子育て支援体制の充実を図ってまいります。

市民の健康管理については、各種教室を通じて、市民自ら取り組む健康づくりを促進するとともに、引き続き風しん感染対策として抗体検査推進事業を実施するほか、感染予防や疾病の早期発見、経済的負担の軽減を図ってまいります。

国民健康保険では、医療費の抑制を図るため、生活習慣病の重症化予防事業等を実施するとともに、特定健康診査受診率の向上を図るため、未受診者対策やまちづくり協議会と連携した取り組みを継続し、安定的な運営に努めてまいります。

介護保険では、引き続き地域包括ケアシステムの機能強化を推進し、関係機関と連携して在宅医療・介護連携の推進や認知症施策の推進等を図ってまいります。

高齢者福祉については、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らしていけるよう、医療・介護・福祉サービスが一体的に受けられるよう施策の充実に努めてまいります。

障がい者福祉については、障害者計画に基づき、障がい児から障がい者まで切れ目のない相談支援体制の充実に努めてまいります。

生活困窮者対策については、相談支援、就労準備支援等により自立を支援するとともに、生活保護制度の適正な実施に努めてまいります。

学校教育については、児童生徒に「確かな学力」を身につけさせ、「豊かな心」と「健やかな体」を育むとともに、コミュニティ・スクールの機能化を図り、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進してまいります。

英語のまち推進事業では、語学指導外国人の活用など、小中学校での英語学習環境の充実を図ってまいります。

学校給食については、新たな学校給食センターが4月に稼働し、併せて調理・配送等業務を民間事業者へ委託します。

社会教育については、子ども会や女性団体等との連携を深め、市民総ぐるみのあいさつ運動や自己肯

定感の醸成を重視した青少年の健全育成に努めてまいります。

また、家庭、学校及び地域住民等の連携協力のもと、家庭教育支援事業や寺子屋事業、子どもハローワーク事業を推進するなど、家庭や地域の教育力の向上を図ってまいります。

文化の振興については、萬造寺斉頭彰短歌大会や伝統芸能の保存・伝承に努めてまいります。また、国指定重要無形民俗文化財市来の「七夕踊」の記録保存のほか、日本遺産に認定された串木野麓の環境整備や史料の収集など貴重な文化財等の保存伝承に努めてまいります。

スポーツの充実については、第75回国民体育大会及び第20回全国障害者スポーツ大会の成功に向けて、市民総参加のもと関係機関と連携しながら心に残る大会となるよう進めてまいります。

国際交流については、英語に親しめる環境づくりや留学生等の外国人と市民との交流活動を促進し、国際化に対応した人材育成と多文化共生のまちを目指してまいります。

次に、世界に羽ばたく力強い産業が展開する「活力ある産業のまちづくり」であります。

農業の振興については、農業次世代人材投資事業、新規就農者支援事業等に取り組むとともに、農地中間管理事業による担い手への農地集積や耕作放棄地解消を推進いたします。

サワーポメロについては、PR及び消費拡大に努めるとともに、老木の改植について、引き続き支援してまいります。

さらに、グリーン・ツーリズム協議会の活動を積極的に支援するとともに、食と農を活かした地域ぐるみの農家民泊を推進してまいります。

畜産業振興については、引き続き肥育素牛導入保留緊急対策事業を実施し、子牛導入経費の支援など、畜産農家の経営安定を図ってまいります。

林業振興については、森林環境譲与税事業により、適切な森林の整備等を行うため、山林所有者への意向調査や森林システム更新等を行ってまいります。

また、市猟友会と連携を図りながら鳥獣被害防止に努めてまいります。

水産業振興については、沿岸漁業対策で、魚類種苗放流や藻場環境推進事業等により水産資源の維持・増大を図るとともに、串木野市漁業協同組合による海鮮まぐろ家の増築及び羽島漁業協同組合による共同利用施設の更新等の支援を行ってまいります。

また、市来漁港の機能保全のための事業を行うほか、羽島漁港周辺環境整備事業として県営事業との調整を図りながら、引き続き土地の埋め立てを実施いたします。

遠洋まぐろ漁業では、まぐろ漁船母港基地化や薩州串木野まぐろプロジェクトの支援によりブランド化を推進するとともに、串木野まぐろフェスティバルの支援など、魚食普及とまぐろのまちのPRに努めるほか、新規まぐろ漁業就業者支援金制度等により後継者対策に努めてまいります。

企業誘致については、引き続き補助制度を活用した誘致活動に積極的に努めるとともに、既存企業の育成支援に取り組んでまいります。

また、本市特産品の海外販路開拓に向けて、海外バイヤー招聘事業による新たな販路拡大や市内企業の輸出活動支援を行うほか、クルーズ船誘致や東アジアへの木材輸出促進など、串木野新港の利用促進を図ってまいります。

食のまちづくりの推進については、ふるさと納税制度を活用し、全国に向けてPR活動を積極的に行っていくほか、商品開発や販路拡大に対する支援を実施してまいります。

商工振興については、空き店舗の活用や既存店舗のリフォームに対する補助のほか、通り会等のイベント開催支援など、商工会議所、商工会等が実施する事業への支援を行ってまいります。

雇用対策では、無料職業紹介所（いちき串木野ハローワーク）により、求職者の就労促進及び人手不足の解消等きめ細やかな就労支援サービスを提供してまいります。

観光振興では、観音ヶ池市民の森への県事業による展望デッキの設置を促進するとともに、薩摩藩英国留学生記念館の更なる集客に努めてまいります。

また、かごしま国体開催に合わせた市内の飲食店や観光スポットを紹介するウェブサイトの作成や、

日本遺産を活用した広域観光周遊ツアー、連携・協力協定を締結した清泉女子大学とのフィールドワークを通じた連携など、交流人口の拡大・情報発信に取り組んでまいります。

次に、利便性が高く美しいまちを創造する「快適な環境のまちづくり」であります。

道路・交通網については、都心平江線、草良線及び寺迫観音ヶ池線等の地域間ネットワーク道路の整備や島平野元線、弘山線及び野元4号線等の生活道路の改良を行うとともに、郷戸市来線の県道整備を促進してまいります。

公共交通については、地域公共交通網形成計画に基づき、新たに芹ヶ野線に「いきいきタクシー」を導入し、引き続き利用者目線に立った公共交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。

串木野・甕島航路については、これまでの長い歴史の中で甕島島民にとっては重要な生活航路であり、経済・広域観光の観点から甕島の民間団体等との交流など相互に商工業、経済交流など広域的な視点に立ち、交流人口を増やす取り組みを行い、航路の利用促進に努めてまいります。

市街地の整備については、平成9年度から実施してきた麓土地区画整理事業については、本年度面的整備が完了することとなります。今後は、昨年度に実施したコンパクトシティのあり方に関する調査研究を踏まえ、人口減少社会において都市全体の構造を見直す立地適正化計画の策定をいたします。

住宅対策については、市営住宅等長寿命化計画見直しを実施するほか、民間住宅では、住宅リフォームや木造住宅の耐震改修を促進するとともに、空き家の活用促進や危険廃屋等の解体補助を実施してまいります。

なお、老朽化した旧浜西住宅については、危険な状態にあるため、取り壊すこととしております。

以上、市政運営に当たり私の所信の一端と令和2年度の施策の概要について申し上げます。

令和という新たな時代が幕を開け、未来を見据えたまちづくりを更に進めていかなければならないと、決意を新たにしております。

現在、モノのインターネットや人工知能、キャッ

シュレス化、さらには次世代通信技術といった新たな技術革新が進んでおり、これらの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく、Society 5.0という社会がそう遠くないうちに訪れようとしております。

私は、「まち」の主役は「ひと」であり、そこに住む市民の皆様が豊かな自然の中で「幸せ」を感じる内面的な豊かさこそがより重要であると考えております。

人口が減少し、規模が小さくなくても、市民の皆様が愛着と誇りを持ち「豊かさ」を感じるまち、そして「住み続けたい」と実感できるまち、「住んでみたい」と選択されるまちを次世代の子どもたちに残すことが、今ある私たちの使命であると感じております。

そのためにも、将来の「いちき串木野市」のあるべき姿を見据え、市民の皆様の参画のもと、持続可能なまちづくりに全力を尽くしてまいります。議員各位並びに市民の皆様のなご一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、予算議案の概要について、説明を申し上げます。

国の令和2年度地方財政計画においては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組むつつ、安定的な財政運営を行うことができるように、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を上回る額が確保されたところであります。

令和2年度の本市当初予算は、子育て世代包括支援センター・子育て支援センターや無料職業紹介所の開設など子育て環境や雇用対策、ふるさと納税等を活用した地場産業の振興など地域活性化につながる各種施策に取り組む一方、公共施設等個別施設計画策定や団体運営補助金の見直しを行い、将来を見据えた取り組みを進めることとしております。

歳入面では、ふるさと納税寄附金の増加を見込むものの、市民税などの市税、地方特例交付金や保育料無償化に伴う分担金及び負担金の減少を見込んでおります。

歳出面では、大型事業の終了により普通建設事業

費は減少するものの、人件費及び扶助費等が増加するため、財政調整基金等から基金繰り入れを行うとともに、庁舎改修事業等に伴い、合併特例債等の市債を発行し、予算を編成したところであります。

引き続き、人口減少に伴う税収減や普通交付税の縮減など、厳しい財政状況が見込まれることから、これまで以上に事務事業等の歳出全般にわたり徹底した見直しを推進し、効率的で持続可能な財政運営に努めてまいり所存であります。

それでは、会計ごとに予算議案の概要を説明申し上げます。

まず一般会計であります。

令和2年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ160億1,000万円で、対前年度7.4%の減であります。

歳出を性質別に前年度と比較しますと、義務的経費のうち人件費は会計年度任用職員制度の開始により9.7%の増、扶助費は0.6%の減、公債費は1.2%の増となっております。

消費的経費のうち、物件費は2.9%の減、補助費等は公共下水道特別会計が企業会計へ移行することに伴う下水道事業会計補助金等により34.2%の増となっております。

積立金はふるさと寄附金基金積立金等により、39.1%の増で、投資・出資・貸付金は下水道事業会計出資金により108.2%の大幅な増、繰出金は25.4%の減であります。

投資的経費のうち普通建設事業費は54.5%の減で、主に学校給食センター建設事業や防災センター整備事業が終了したことに伴うものであります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

市税は市民税及び市たばこ税の減を見込み、対前年度1.0%の減であります。

地方消費税交付金は、消費税率の引き上げに伴い、8.8%の増であります。

環境性能割交付金は、自動車取得税の廃止に伴い創設されたもので、76.0%の増であります。

地方特例交付金は、幼児教育・保育の無償化に係る臨時交付金が令和元年度に限っての措置であった

ため、74.8%の減であります。

地方交付税は普通交付税について、合併算定替の段階的縮減がなされるものの、国の地方財政計画などにより前年度同額を見込んでおります。なお、実質的な交付税と言われる普通交付税と臨時財政対策債を加えた額では0.8%の減となっております。

国庫支出金は1.4%の減で、麓土地区画整理事業費等の減によるものであります。

県支出金は23.2%の減で、新電源交付金事業費等の減によるものであります。

寄附金は20.0%の増で、ふるさと納税寄附金によるものであります。

繰入金金は21.6%の減で、財政調整基金を3億4,500万円、市債管理基金を1億5,900万円、ふるさと寄附金基金を6億3,035万5,000円、新電源交付金基金を1億5,000万円繰り入れております。

令和2年度末の基金残高は財政調整基金で12億9,130万7,000円、市債管理基金で12億2,677万3,000円を見込んでおります。

市債は32.3%の減で、令和2年度末の市債残高は、213億7,119万9,000円を見込んでおります。

第2条地方債は、起債の目的及び限度額等を定め、第3条で、一時借入金の最高限度額を15億円と定め、第4条で、歳出予算の流用の範囲を定めております。以上で一般会計の説明を終わります。

次に特別会計であります。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出それぞれ39億389万8,000円で、対前年度2.7%の増であり、主に保険給付費で一般被保険者療養給付費の増によるものであります。

地方卸売市場事業特別会計は、歳入歳出それぞれ24万8,000円で、対前年度0.8%の減であります。

介護保険特別会計は、歳入歳出それぞれ36億7,398万7,000円で、対前年度0.4%の増であり、主に保険給付費で介護サービス等諸費の増によるものであります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出それぞれ4億7,219万円で、対前年度10.6%の増であり、主に、後期高齢者医療広域連合納付金で被保険者保険料の増によるものであります。

次に水道事業会計であります。

令和2年度の業務予定量は、給水戸数1万2,743戸、年間総給水量387万トンを予定しております。

収益的収支の予定額は、収入は6億8,216万円、支出は6億2,982万2,000円としております。

資本的収支の予定額は、収入2億4,510万円、支出は、管路耐震化事業などにより5億2,252万7,000円であります。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額2億7,742万7,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

次に下水道事業会計であります。

下水道事業については、本年4月1日から地方公営企業法を適用し、公営企業として事業運営を行ってまいります。

令和2年度の業務予定量は、排水件数5,078件、年間総処理量147万9,936トンと予定しております。

収益的収支の予定額は、収入は、下水道使用料及び一般会計からの負担金並びに補助金を見込み7億5,491万4,000円、支出は7億1,313万1,000円としております。

資本的収支の予定額は、収入を2億6,914万8,000円、支出は、串木野クリーンセンター長寿命化事業などにより4億9,929万4,000円とあります。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額2億3,014万6,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

次に議案について説明を申し上げます。

議案第1号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてであります。

辺地事業として、池ノ原地区の辺地に係る公共的施設の整備事業を実施するに当たり、同施設の総合整備計画を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号いちき串木野市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、

条文を整理しようとするものであります。

議案第3号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例を整備しようとするものであります。

議案第4号いちき串木野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行及び人事院規則の一部改正を踏まえ、時間外勤務に係る規定を整備しようとするものであります。

議案第5号いちき串木野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、改正しようとするものであります。

議案第6号いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

国民健康保険事業の円滑な財政運営を確保するため、国民健康保険税の税率等を改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、令和2年度の国民健康保険税の課税について、所得割額を16.38%から17.68%に、均等割額を39,800円から45,000円に、平等割額を31,100円から38,900円に、それぞれ引き上げるものであります。

議案第7号いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

中央交流センターについて、共生・協働のまちづくりの拠点施設の充実を図るため、関係する条文等を整備しようとするものであります。

議案第8号いちき串木野市未来の宝子育て支援金支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

子育て支援策の総合的見直しに伴い、支援金について改正しようとするものであります。

改正の内容は、誕生日祝金及び入学祝金について、令和3年度から廃止しようとするものであります。

議案第9号市道の認定についてであります。

農道碓河線の一部を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第10号いちき串木野市地方卸売市場条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律の施行に伴い、卸売業務の許可等について定めるため、改正しようとするものであります。

議案第11号いちき串木野市営住宅条例及びいちき串木野市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、明渡請求の利息について、改正しようとするものであります。

議案第12号いちき串木野市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

既存の二つの学校給食センターを廃止し、新たな学校給食センターを設置するため、改正しようとするものであります。

議案第13号いちき串木野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

水道法の一部を改正する法律の施行に伴い、指定給水装置工事事業者の指定の更新制度が導入されたため、更新に係る手数料を定めようとするものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決してくださいませようお願い申し上げます。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時52分